

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、調剤薬局及びドラッグストアのチェーン展開を事業の柱としており、いずれも人々の健康を担う性質上コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが、不可欠と認識しております。

これらを実現する体制として、当社は、監査役制度を採用しており、経営上重要な意思決定及び業務執行のほか、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、社長直轄の内部監査室は、実地監査を通じて関係法令及び社内諸規則・ルールの遵守を徹底しております。

上記のほか、企業倫理及び法令遵守体制を経営陣はもとより全従業員に広く浸透、定着させるため、全取締役、監査役及び顧問弁護士によるコンプライアンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

### 【大株主の状況】

| 氏名または名称                       | 所有株式数(株)  | 割合(%) |
|-------------------------------|-----------|-------|
| 大谷喜一                          | 1,894,200 | 14.78 |
| 丸紅株式会社                        | 1,490,000 | 11.62 |
| 今川美明                          | 1,200,000 | 9.36  |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス           | 1,000,000 | 7.80  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 870,900   | 6.79  |
| 株式会社北海道銀行                     | 546,000   | 4.26  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社          | 513,000   | 4.00  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社            | 453,500   | 3.54  |
| ジェービー モルガン チェース バンク 385065    | 246,800   | 1.93  |
| 杏林製薬株式会社                      | 200,000   | 1.56  |

### 3. 企業属性

|   |                    |
|---|--------------------|
| 上場取引所及び市場区分 <span style="background-color: orange;">更新</span> | 東京 第二部、ジャスダック 既存市場 |
| 決算期   | 4月                 |
| 業種  | 小売業                |
| (連結)従業員数  | 1000人以上            |
| (連結)売上高   | 1000億円以上1兆円未満      |
| 親会社   | なし                 |
| 連結子会社数  | 10社以上50社未満         |

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社子会社に対しては、取締役、監査役を派遣し取締役会等を通じて経営上の意思決定に関与しております。

また、当社の内部監査室、監査役及び会計監査人による実地監査を通じて、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

|      |         |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

#### 【取締役関係】

|            |        |
|------------|--------|
| 取締役会の議長    | 社長     |
| 取締役の人数     | 13名    |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数   | 2名     |

#### 会社との関係(1)

| 氏名   | 属性       | 会社との関係(※1) |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|----------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
|      |          | a          | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 佐藤譲治 | 他の会社の出身者 |            |   |   | ○ |   |   |   |   |   |
| 水野勝  | 他の会社の出身者 |            |   |   | ○ |   |   |   |   |   |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

| 氏名   | 適合項目に関する補足説明                 | 当該社外取締役を選任している理由                          |
|------|------------------------------|---|
| 佐藤譲治 | 当社の主要取引行である株式会社北海道銀行出身であります。 | 金融機関の経営者としての専門的知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため。 |
| 水野勝  | 当社の大株主である丸紅株式会社出身であります。      | 大手商社の経営者としての幅広い知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため。 |

#### その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

佐藤譲治

前事業年度開催の取締役会21回全てに出席し、議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。  
また、取締役会出席のほか定期的に当社し、金融機関の経営者としての、専門的知識及び経験等に基づき、当社の業務執行等について、助言及び提言を行っております。

水野勝

当事業年度開催の取締役会21回全てに出席し、大手商社経営者として、幅広い経験、見識等に基づき、当社の経営戦略その他議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。

#### 【監査役関係】

|            |        |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 監査役の人数     | 4名     |

#### 監査役と会計監査人の連携状況 更新

監査役と会計監査人は、会計監査毎に意見交換を行い、法令、定款及び会計面に係る監査役監査の精度の向上に努めております。  
また、会計監査人と監査役は当社子会社に対する監査結果について意見交換するなど、相互の連携強化を図っております。

## 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査資料の監査役への提出及び内部監査部門と監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、実効性を高めております。

|            |        |
|------------|--------|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数   | 3名     |

## 会社との関係(1)

| 氏名   | 属性       | 会社との関係(1) |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|
|      |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 井須孝誠 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   | ○ |   |   |   |   |
| 石橋雄哉 | 他の会社の出身者 |           |   |   | ○ |   |   |   |   |   |
| 杉本和紀 | その他      |           |   |   |   |   |   |   |   | ○ |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

## 会社との関係(2) 更新

| 氏名   | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外監査役を選任している理由                                      |
|------|--------------|---|
| 井須孝誠 | ——           | 金融機関の経営者としての専門的知識、経験等を当社の内部統制に活かしていただきたいため。           |
| 石橋雄哉 | ——           | 民間会社経営者としての幅広い知識、経験等を当社の内部統制に活かしていただきたいため。            |
| 杉本和紀 | ——           | 教員経験者として、コンプライアンス等に関する幅広い知識、経験等を当社の内部統制に活かしていただきたいため。 |

## その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

社外監査役は、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類等の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役または取締役会に助言、提言、勧告を行っております。

井須孝誠

前事業年度開催の取締役会21回及び監査役会12回の全てに出席しております。  
取締役会及び監査役会において、金融機関出身者としての専門的知識、経験から、必要な発言を行っております。

石橋雄哉

前事業年度開催の取締役会21回及び監査役会12回の全てに出席しております。  
取締役会及び監査役会において、経営者経験に基づく幅広い見識から、必要な発言を行っております。

杉本和紀

前事業年度開催の取締役会21回及び監査役会12回のうち、就任後開催された取締役会17回及び監査役会10回の全てに出席しております。  
取締役会及び監査役会において、教育者として主にコンプライアンス面から、必要な発言を行っております。

## 【インセンティブ関係】

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | ストックオプション制度の導入 |
|---------------------------|----------------|

## 該当項目に関する補足説明

ストックオプションの付与数については、選定時の役位に応じて決定しております。

|                 |                                 |
|-----------------|---------------------------------|
| ストックオプションの付与対象者 | 社内取締役、社内監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役 |
|-----------------|---------------------------------|

## 該当項目に関する補足説明

会社の業績向上及び役職員の士気向上を目的としていることから、主として当社役職員及び当社子会社役員を付与対象としております。

### 【取締役報酬関係】

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 開示手段 | 有価証券報告書、営業報告書(事業報告)     |
| 開示状況 | 社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示 |

## 該当項目に関する補足説明

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示しております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

常勤の取締役又は監査役が担当し、事前の情報通知等の事務局は、総務部が担当しております。  
このほか、業務の内容により、管理部門の職員が必要な事務の補助を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

- ・当社の重要な意思決定機関である取締役会は13名で構成され、うち社外取締役は2名であります。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。  
また、毎週1回開催される部長以上参加の経営会議において、各部門の業務執行について討議され、事業部間における相互牽制機能を持たせております。  
なお、当社は、監査役制度を採用しており、3名の社外監査役と1名の常勤監査役の4名で構成され、当社の取締役の業務執行を監査しております。
- ・業務上のチェック機関として、内部監査室は4名の体制で、本部及び店舗に対して原則年1回以上の業務監査を実施するとともに、子会社に対する監査、子会社の内部監査状況の確認をしております。  
また、内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。  
内部監査の状況は経営会議に報告され、各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンス向上に努めております。  
一方、監査役は、上記の活動のほか、会計監査毎に会計監査人との意見交換を行い、法令、定款及び会計面に関する監査役監査の精度向上に努め、子会社監査に関しても協調するなど、機能強化を図っております。  
社外監査役は、常勤監査役とともに、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類・参考書類の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役及び取締役会に助言、提言、勧告を行っております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

|                         | 補足説明   | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|--|---------------|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 決算及び中間決算毎に説明会を実施しております。                              | あり            |
| IR資料のホームページ掲載           | 決算資料等を掲載するほか、直前のアナリスト・機関投資家向け説明会の動画をホームページに掲載しております。 | あり            |
| IRに関する部署(担当者)の設置        | 経営企画室が、IRに関する業務を担当しております。                            |               |

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

|                           | 補足説明   |
|---------------------------|--|
| ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定 | 「インファーマシーズグループ財務報告基本方針」において、投資者の判断に資するべき情報を適時に開示し、情報開示の透明性及び公正性を確保することとしております。 |

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
・法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及び当社グループのコンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置しております。  
・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の未然防止及び早期の発見是正を目的として連絡窓口を設置しております。

・内部監査室及び監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の業務執行に係る情報については、文書取扱規程に従い、適切に保存及び管理を行う体制としております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・損失の危険の管理に関する規程については、リスク管理規程に従い、リスクカテゴリー毎に担当部署による管理体制を明確化しております。

・緊急時においては、「緊急時連絡体制・プロジェクト体制」に従い、社長及び副社長を責任者とする緊急対策本部を招集し、適切に対応及び処理を行う体制としております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行については、業務分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。

5 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務部が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしております。

7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めることとしております。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役は、業務執行のなかで会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告することとしております。

・内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告しております。

・監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役または使用人に報告を求めることとしております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の職務の遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めることとしております。

【反社会的勢力排除に向けた体制整備について】

当社グループの行動規範となる「インフォーマンシーズグループ行動方針」において、社会常識と正義感をもち、反社会的勢力及びこれに類する組織とは、一切の関係をもたない旨を全従業員に対して宣言するとともに、暴力追放運動推進センター開催の不当要求防止責任者講習の受講、警察当局、顧問弁護士との緊密な連携により情報収集及び安全確保を図り、管理本部が主体となり、組織的に反社会的勢力との関与遮断に対し取り組んでおります。

## V その他

1. 買収防衛に関する事項 [更新](#)

---

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 [更新](#)

---

